

新クリーンセンター建設に係る
新たなPPP導入プロセス検討アドバイザー業務等

仕様書

令和5年9月

奈良市

1. 業務目的

奈良市（以下「発注者」という。）では、新たなごみ処理施設（熱回収施設、粗大ごみ処理施設、リサイクル施設）の整備を目指している。

本業務では、新ごみ処理施設の新たなPPP/RFI導入プロセスの検討としてRFI等導入可能性調査、施設整備基本計画策定等の情報整理を行うものであるとする。

なお、本業務は、環境省の循環型社会形成推進交付金を受けて行うものであることに留意すること。

2. 業務名称

新クリーンセンター建設に係る新たなPPP導入プロセス検討アドバイザー業務等

3. 業務履行期間

契約締結日から令和6年3月22日までとする。

4. 履行場所

奈良市内一円

5. 業務の内容

本業務の内容は次のとおりとする。（詳細は第2章に示すものとする）

- ・RFI等導入可能性調査
- ・施設整備基本計画策定

6. 本仕様書の適用

本業務内容は、本仕様書に基づき履行するものであるが、本仕様書に明記なき事項であって、本業務に必要な事項が生じた場合は、発注者と協議・決定のうえ、受託者の責任において履行するものとする。

7. 関係法令等の遵守

受託者は、本業務の実施にあたり、関係法令及び関係通知等（最新版）で示された当該業務に関する事項を遵守し、業務内容に不備のないようにしなければならない。

8. 提出書類

受託者は、業務の着手及び完了に際し、次の書類を提出するものとする。
なお、承認された事項を変更しようとするときは、その都度、発注者の承認を受けなければならない。

(1) 着手時

- ①業務着手届
- ②管理技術者、照査技術者及び担当技術者選任届並びに経歴書
- ③業務実施工程表
- ④業務実施計画書（業務内容、業務実施担当者一覧等を記載）

(2) 完了時

- ①業務完了届
- ②納品書
- ③請求書
- ④その他発注者が指示する書類

9. 業務の実施体制

- (1) 受託者は、将来の市民の負担を最小化するために、従来の官民連携手法に留まらない新たな官民連携手法を含めて検討を行うものであり、また、円滑に業務を遂行するために、以下のとおり、「管理技術者」、「照査技術者」、「担当技術者」の他、検討に必要とされる十分な経験を有する者を配置しなければならない。
- (2) 受託者は、本業務における管理技術者、照査技術者及び担当技術者を定め、発注者に届け出るものとし、受託者が直接雇用している者であることの確認できる書類（健康保険証等の写し）を提出しなければならない。また、管理技術者、照査技術者及び担当技

術者は兼ねることはできないものとする。

- (3) 管理技術者は、本業務の管理及び統括等を行う責任者として、受注者と直接的な雇用関係にあり、コンセッションを含めたPPP/PPFIの導入可能性の調査に関する業務における管理技術者としての実績を有する者でなければならない。
- (4) 照査技術者は、成果品の内容について技術上の照査を行うなど業務の照査を行う者であり、コンセッションを含めたPPP/PPFIの導入可能性の調査に関する業務での業務経験を有する者で、かつ、直接雇用している者でなければならない。
- (5) 担当技術者は、本業務を主に担当する者とし、本業務を行うための知識及び技術を有する者で、かつ、直接雇用している者でなければならない。
- (6) 本業務では、コンセッションを含めたPPP/PPFI導入可能性調査の実績を有する公認会計士を配置すること、かつ、弁護士から速やかな支援を受けることができる体制を構築すること。

10. 打合せ協議

受託者は、業務の円滑な実施のため、打合せ協議を業務着手時、中間時及び成果品納入時に行うことを原則とするが、必要があれば発注者と協議し、適宜開催するものとする。

1.1. 相談対応

受託者は、業務内容において、本市から当該検討内容についての助言が求められた場合、訪問又はWebによる会議方式の他に電話、電子メール等により速やかに対応すること。

1.2. 中立性の義務と秘密保持

受託者は、本業務の遂行上知り得た事項について、当事者以外の第三者に漏らしたり、当該以外の目的に使用したりしてはならない。また、中立性を保たなければならない。

13. 資料等の貸与

本業務の遂行上必要な資料の収集は、原則として受託者が行うものであるが、発注者が所有し、かつ業務に利用できる資料は貸与する。この場合、貸与を受けた資料については、リストを作成し、業務完了時に全て返納するものとする。

14. 関係機関等との協議

受託者は、本計画内容に関係する機関等との協議を必要とするとき、または発注者に協議を求められたときは誠意をもってこれにあたり、遅滞なく発注者に助言、報告するものとする。

15. 議事録の作成

受託者は、打合せ及び協議の都度、その内容に対する議事録を作成し、発注者に提出するものとする。

16. 疑義

本仕様書の記載事項に疑義が生じた場合、または仕様書に定めのない事項については、発注者と受託者が別途協議のうえ、決定するものとする。

17. 検査

受託者は、業務の完了に際し、発注者による成果品検査を受けるものとし、検査合格をもって本委託業務の完了とする。なお、納品後において成果品内容に誤記・誤算があった場合は速やかに訂正し、再提出しなければならない。

18. 成果品

- (1) PFI等導入可能性調査 A4版・・・・・・・・・・・・・・ 3部
- (2) 施設整備基本計画 A4版・・・・・・・・・・・・・・ 3部

- (3) 施設整備基本計画概要版 A4版又はA3版・・・・・・・・・・・・ 3枚
- (4) 参考資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 一式
- (5) 打合せ議事録・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 一式
- (6) 上記の電子データ（CD-R等）・・・・・・・・・・・・・・ 一式

19. 成果品及び資料等の帰属

本業務の過程で作成した成果品及び資料等については、すべて本市に帰属するものとし、受注者は、本市の承諾を得ないで業務の成果を他に公表、貸与または使用してはならない。

業務内容

第1節 PFI等導入可能性調査

本市では、本市所有の環境清美工場が、稼働開始から既に40年近く経過し、老朽化が進んでいるため、安定した稼働を続けることが難しい状況になっている。現施設の老朽化は、一刻の猶予もないほどの深刻さを増しており、今後の人口減少を念頭に段階的な広域化の可能性を残しつつ、本市単独で新クリーンセンターの早期整備に取り組む必要がある。

人口減少下において、莫大な修繕・更新費用を本市単独で負担していくためには、民間の資金・技術・ノウハウを最大限に活かした施設整備・運営計画が欠かせないと考えており、また、本市では新ごみ処理施設を核として、廃棄物の資源化を含めた資源・エネルギーの地域内循環を担う地域エネルギーセンターの構築を模索している。本検討では新ごみ処理施設の整備及び運営に関し、民間の専門的な技術、手法、情報、経験を活用したPPP/PFI方式（民間のノウハウを最大限に活かすための従来の官民連携手法に留まらない新たな事業スキームの検討を含む）（以下、PFI方式等という。）の導入の可能性について、定量的・定性的な評価を行ったうえで、総合的な観点から最適な事業方式を選定することを目的とする。

本業務の内容は次のとおりとする。

1. 事業概要の整理

新ごみ処理施設における基本条件（施設の概要、立地条件、施設規模、処理対象ごみ量、計画ごみ質、公害防止基準、余熱利用計画、施設の整備内容等）を整理する。

また、整理した結果は、3. 市場調査での活用を想定しており、整理にあたっては、対外的に分かりやすい資料の作成に努めることとする。

2. 事業スキームの検討

(1) 事業方式等の整理

先行事例等を踏まえ、本事業で想定されるPFI方式等を整理し、本事業への適合性を検討する。特に、コンセッション等の先進的な経営体制を採用している官民連携事業の事例を調査し、その事業スキーム、経営改善効果、資金調達手法等について詳細に把握するとともに、当該調査結果をもとに、民間のノウハウを最大限に活かすための従来の官民連携手法に留まらない新たな事業スキームも含め検討すること。検討にあたっては、方式等毎に以下の項目について整理し、本市への適合性を検討すること。

- ① 事業方式の概要
- ② 公共と民間の業務範囲及びリスクの分担
- ③ 資金調達、設計、建設、運営（運転・維持管理）の業務主体と施設の所有権
- ④ 導入されている施設の整備事例（事業スキームや事業期間等含む）
- ⑤ 一般廃棄物処理施設における導入事例及び採用実績等
- ⑥ ⑤における余熱利用施設や付帯施設の事例

(2) 法的条件の整理

廃棄物の処理及び清掃に関する法律、地方自治法等現行の法制度を踏まえ、PFI方式等で本事業を実施する場合の法的条件や留意事項を整理する。また、固定資産税や都市計画税等の税制度についてもPFI方式等を導入した場合における影響について整理する。

(3) 支援措置の検討

交付金、税制優遇及び金融上の支援措置等、事業採算性を向上するための支援措置について検討する。なお、支援措置については、国等において適宜、検討されていることから最新の情報を反映すること。

3. 市場調査

民間事業者の参加意欲や本事業スキームの妥当性を把握するために、適切な選定基準を設定した上で、廃棄物処理PPP/PFI事業で代表企業等を務める企業より複数社を

選定し、書面及び口頭によるヒアリングを実施すること。

なお、ヒアリング候補先の決定にあたっては、事前に発注者と相談を行うこと。

4. 事業化シミュレーション

3の調査結果を踏まえた有効となる事業手法について、本市より提示する建設費・維持管理費情報に基づき、本市の負担を比較するための長期事業収支シミュレーション（損益計算・キャッシュフロー計算）を行うこと。

5. 事業手法の評価

上記2から4の調査結果を踏まえ、定性的かつ定量的に総合評価を行い、新ごみ処理施設の整備に最適な事業手法を整理する。

評価した事業手法で実施する場合の事業スケジュールを整理するとともに、当該事業手法で実施する場合に想定される課題を抽出する。

6. 実施（基本）方針作成

前項までの検討で最適な事業手法と評価された手法における事業実施に係る実施方針（案）を検討・作成する。

第2節 施設整備基本計画策定

本計画は、奈良市が目指す施設の整備に向け、民間事業者からの事業提案を受けるとの公表情報の整理のため、ごみ処理に係る基本事項に関する調査・分析を行い、最適な処理システムや施設整備の方法について、整理する。

1. 基本計画の目的等の整理

本計画の策定にあたり、これまでの背景や目的を整理する。

2. ごみ処理の現状及び課題の整理

本計画の前提となるごみ処理の現状及び課題を整理する。

ごみ排出量の推移、分別区分、ごみ処理の流れ、ごみ処理施設の概要及びごみ処理の課題等について整理する。

3. 施設整備に係る基本理念の整理

施設基本構想によって設定された施設整備に係る基本方針をもとに整理する。

4. 事業計画地の概要の整理

事業計画地の要件、位置、法規制状況、稼働開始時における搬出入道路等について整理する。

5. 施設基本条件の検討

焼却施設およびリサイクル施設の基本条件について下記のとおり設定する。

稼働開始年度、処理対象物、処理対象物の排出量の将来予測、施設規模及び計画ごみ質を設定する。また、焼却施設の系列数及び処理方式における評価を実施する。本計画施設における搬出入条件、搬出入道路及び台数について整理する。

なお、排出量予測及び計画ごみ質については「プラスチック資源循環促進法」施行に伴う、プラスチック類の取り扱い変更による処理量及びごみ質の変化の予測を含む。

6. 眺望・環境保全計画の検討

周辺環境との調和を図り、楽しい眺望・景観の保全等に配慮した計画について検討する。また、建設候補地周辺地域及び施設に十分に配慮した環境保全計画について、公署防止の観点から検討する。

7. 熱エネルギー回収・利用計画の検討

余熱利用方式の考え方を整理し、余熱の利用可能量の算定を行うとともに、発電可能量の試算を実施する。

8. 残渣処理計画の検討

残渣処理等の考え方を整理し、検討する。

9. 環境学習・啓発機能の検討

循環型社会の形成を目指し、環境学習・啓発機能について検討する。

10. 防災・減災計画

施設の強靱化のために配慮すべき事項を整理する。日常の安全管理及び発災時の対応並びに災害復旧時の防災拠点としての役割について検討する。

11. 災害廃棄物の把握

災害廃棄物の受入に必要な設備について検討する。

12. 施設計画

新クリーンセンターの施設計画は、処理フロー、主要設備構成等について検討する。

13. 土木基本計画

造成、外構等の計画を策定する。

14. 建築基本計画

整備コスト削減を目的とし、プラント設備の一部屋外設置について検討する。居室、窓、デザイン等の計画を策定する。また、耐震基準も併せて検討する。

15. 施設配置計画・動線計画

施設運営時の利便性、災害時対応、都市計画要件を考慮し、全体施設配置計画及び動線計画を検討する。

16. 概算事業費及び財源構成

施設の管理・運営計画を検討する。メーカーヒアリングを実施し、概算事業費の算定を行う。また、市負担額の軽減のため、本計画において活用することができる交付金、租債等について調査する。

17. 事業スケジュールの検討

本施設の稼働までにかかる事業スケジュールを策定する。

18. 施工計画

工事行程及び施設施工中の環境保全について、近隣の施設状況等をふまえて検討する。また、工事用車両のアクセスルートについて検討する。

以上

奈良市長

令和 5年 9月 20日

住所 東京都千代田区有楽町一丁目1番2号
東京ミッドタウン日比谷 日比谷三井タワー
氏名 EYAIラボアドバイザーアンドコンサルティング株式会社
近藤 聡

業務着手届

下記のとおりお届けします。

- 委託業務の名称 新ウーレンセンター建設に係る新たなPPP導入プロセス検討アドバイザー業務等
- 着手年月日 令和 5年 9月 29日
- 完了予定年月日 令和 6年 3月 22日

工 程 表

業 務 名	奈良市内一円																																
	9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月														
場所	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33
業務内容	新ウーレンセンター建設に係る新たなPPP導入プロセス検討アドバイザー業務等																																
PT導入可能日調整	〃																																
1. 事業概要の整理	〃																																
2. 新導入チームの検討	〃																																
3. 市場調査	〃																																
4. 新導入チームの選定	〃																																
5. 導入手法の整理	〃																																
6. 契約(基本)方針作成	〃																																
施設整備基本計画策定	〃																																
1. 基本計画の目的等の整理	〃																																
2. ご当地等の現状及び課題の整理	〃																																

(注) 設計概要に準ずる工程表の更新については変更後を、変更前に添付すること。

工 程 表

委託名	奈良市内一円																																									
	9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月																							
委託内容	9	10	15	20	25	30	9	10	15	20	25	30	9	10	15	20	25	30	9	10	15	20	25	30	9	10	15	20	25	30	9	10	15	20	25	30	9	10	15	20	25	30
3.施設設備に係る基本理念の整理																																										
4.事業所・里地の移築の整理																																										
5.施設基本条件の検討																																										
6.施設・増築等計画の検討																																										
7.2階エネルギー一回取・利用計画の検討																																										
8.建築計画の検討																																										
9.閉鎖計画・移築計画の検討																																										
10.設計・実施計画																																										
11.40等傾斜地の把握																																										
12.施設計画																																										

(注) 設計変更に伴う工程表の変更については変更内容を、変更前に添書すること。

工 程 表

委託名	奈良市内一円																																									
	9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月																							
委託内容	9	10	15	20	25	30	9	10	15	20	25	30	9	10	15	20	25	30	9	10	15	20	25	30	9	10	15	20	25	30	9	10	15	20	25	30	9	10	15	20	25	30
13.基本設計																																										
14.建築基本計画																																										
15.建築設計計画・実施計画																																										
16.建築費算出及び申請書作成																																										
17.建築スケジュールの検討																																										
18.施工計画																																										
19.工事監理																																										

(注) 設計変更に伴う工程表の変更については変更内容を、変更前に添書すること。

管理技術者・照査技術者・担当技術者 選任通知書

1. 委託名 新ターミナル建設に係る駅舎内PPF導入プロセス検討アドバイザー型一帯区等
2. 委託場所 奈良市内一円
3. 契約締結日 令和 5 年 9 月 29 日
4. 管理技術者
住 所 [REDACTED]
氏 名 [REDACTED]
生年月日 [REDACTED]
略 歴 別紙のとおり
5. 照査技術者
住 所 [REDACTED]
氏 名 [REDACTED]
生年月日 [REDACTED]
略 歴 別紙のとおり
6. 担当技術者
住 所 [REDACTED]
氏 名 [REDACTED]
生年月日 [REDACTED]
略 歴 別紙のとおり

上記のとおり選任したので通知します。

令和 5年 9月 29日

奈良市長 様

受注者 住 所
東京都千代田区有楽町一丁目1番2号
東京ミッドタウン日比谷 日比谷三井タワー
氏 名
EYストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社
近 藤 聡

経 歴 書

現住所 [REDACTED]

氏 名 [REDACTED]

学 歴 [REDACTED]

職 歴 [REDACTED]

現在 コンサルタント業務等に従事す。

コンセッションを含めたPPP/PPFの導入可能性の調査に関する業務の実績

- 平成29年度 浜松市 浜松市水道事業へのコンセッション導入可能性調査業務委託
- 令和元年度 大阪市 水道事業における新たな官民連携手法に係る検討支援業務委託
- 令和3年度 泉大津市 公園・緑地等における施設一体管理及び遊歩緑地の有効活用に関する官民連携導入可能性調査業務委託

請 負 者

住 所 東京都千代田区有楽町一丁目1番2号
東京ミッドタウン日比谷 日比谷三井タワー
氏 名 EYストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社
近 藤 聡

経 歴 書

親 住 所 [Redacted]
[Redacted]
氏 名 [Redacted]
学 歴 [Redacted]

職 歴 [Redacted]
[Redacted]
[Redacted]
現在 コンサルタント業務等 に従事す。

コンセッションを含めたPPP/PFIの導入可能性の調査に関する業務の実績

平成29年度 浜松市 浜松市水道事業へのコンセッション導入可能性調査業務委託
令和元年度 大阪市 水道事業における新たな官民連携手法に係る検討支援業務委託

請 負 者
住 所 東京都千代田区有楽町一丁目1番2号
東京ミッドタウン日比谷 日比谷三井タワー
氏 名 EYストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社
近 藤 聡

経 歴 書

親 住 所 [Redacted]
[Redacted]
氏 名 [Redacted]
学 歴 [Redacted]

職 歴 [Redacted]
[Redacted]
[Redacted]

現在 コンサルタント業務等 に従事す。

請 負 者
住 所 東京都千代田区有楽町一丁目1番2号
東京ミッドタウン日比谷 日比谷三井タワー
氏 名 EYストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社
近 藤 聡

イ 発行済証券

イ、発行済証券は、発行済証券の発行に必要となる事項を記載したものであることとし、

発行済証券の発行に必要となる事項を記載したものであることとし、



ウ 発行済証券

ウ、発行済証券は、発行済証券の発行に必要となる事項を記載したものであることとし、

発行済証券の発行に必要となる事項を記載したものであることとし、



エ 発行済証券

エ、発行済証券は、発行済証券の発行に必要となる事項を記載したものであることとし、

発行済証券の発行に必要となる事項を記載したものであることとし、



令和 7 年 2 月 27 日

奈良市 御中

東京都千代田区有楽町一丁目1番2号
東京ミッドタウン日比谷 日比谷三井タワー
EYストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社
代表取締役 近藤

見 積 書

下記のとおり、見積り申し上げます。

記

件名	新クリーンセンター建設に係る新たな PPP 導入プロセス検討アドバイザー業務等
見積金額	27,362,500 円 (消費税及び地方消費税 2,487,500 円を含む)

以上

担当窓口
EYストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社
インフラストラクチャー・アドバイザー

